

# 岡山市文化芸術振興ビジョン 改訂版

【平成29年度～平成33年度版】

岡 山 市

(平成29年3月)

## 目 次

### 【本編】

I	背景	1
1	文化・文化芸術とは	
2	岡山市の文化振興の取組について	
3	「文化芸術振興基本法」の制定と基本方針	
4	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定	
II	岡山市文化芸術振興ビジョン改訂版について	3
	[図] 文化芸術がもたらす効果	
III	岡山市の現状と課題	4
1	恵まれた文化資源 [もの]	4
	(1) 歴史・文化ゾーン	
	(2) 西川緑道公園	
	(3) 歴史文化資源・地域資源	
2	多彩な人材と芸術文化団体 [ひと]	5
	(1) 文化芸術の担い手	
	(2) 市民意識調査の状況	
3	歴史・文化の薫るまちをめざして [これから]	7
	(1) 市民からの期待	
	(2) 芸術文化団体からの期待	
	(3) 歴史・文化による都市の魅力向上	
IV	岡山市の文化芸術振興の基本的な方針とテーマ	10
	[図] 基本方針－テーマ－現状と課題	
1	テーマ1 【したしむ】市民が気軽に文化芸術に親しめる岡山市	12
	(1) 市民の鑑賞機会の確保・促進	
	(2) 市民参加の促進	
2	テーマ2 【はぐくむ】文化芸術を担う創造力豊かな人材の育成	14
	(1) 担い手の育成	
	(2) 子ども・青少年の支援	
	(3) 芸術文化団体間の連携・支援	

3	テーマ3【ささえる】文化芸術の活動環境の向上	16
	(1) 活動環境の向上	
	(2) 様々な支援	
	[図] 文化芸術を担う人材の循環	
4	テーマ4【つなぐ】文化芸術を次世代へつなぎ、人と人が交流する岡山市	18
	(1) 交流促進	
	(2) 魅力向上	
5	テーマ5【つくる】新たな魅力を創造していく岡山市	20
	(1) 地域で文化芸術を創る	
	(2) 新しい魅力づくり	
V	推進体制・進行管理	22
	1 行政機関<岡山市役所内の関係課>	
	2 教育機関・各学校や大学等	
	3 外郭団体	
	[図] 推進体制	23
	[表] テーマ別 主な事業一覧	24
	[表] 効果指標	25

## 【資料編】

岡山市の指定文化財件数

岡山市内の国・県・市の指定文化財一覧

## 【本 編】

# I 背 景

## 1 文化・文化芸術とは

文化とは、広義に定義づけると衣食住や生活様式など「人の生活すべてにまつわるもの」に広がっていきます。文化は人の心を豊かにするとともに、人と人とをつなぎ、相互に理解し尊重し合う土壌を育て、心豊かな社会を形成するものです。

また、地域の文化は、歴史や風土とそこに暮らす人々の営みから育まれてきたものであり、その地域の個性を表すものです。地域文化の振興は、人々に地域への愛着を深めさせ、地域を輝かせ、活力とにぎわいをもたらすといわれています。

さらに、表現者の創造活動で制作された作品は、鑑賞者に様々な感情を抱かせ、時に想像力や創造力を刺激します。作品を介してコミュニケーションが活発になれば、多様な価値観を共有したり、新しい人のつながりが生まれたりすることがあります。

こうしたことから、文化芸術の振興が観光振興・地域振興に寄与するとともに、文化芸術は、子どもや若者、高齢者、障害者等に社会参加の機会をひらく「社会包摂機能」を有すると考えられるようになってきました。

「岡山市文化芸術振興ビジョン」においては、平成 13 年に制定されたわが国の文化芸術振興基本法に例示された文化芸術分野を基本とし、史跡や民俗芸能、習俗等の歴史文化資源や、魅力ある街並み・景観等を対象としています。

《参考》文化芸術振興基本法に例示された対象分野

- ・芸術（文学，音楽，美術，写真，演劇，舞踊等）
- ・メディア芸術（映画，漫画，アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）
- ・伝統芸能（雅楽，能楽，文楽，歌舞伎等）
- ・芸能（講談，落語，浪曲，漫談，漫才，歌唱等）
- ・生活文化（茶道，華道，書道等）、国民娯楽（囲碁，将棋等）
- ・文化財、出版物等

## 2 岡山市の文化振興の取組について

本市では、昭和 59 年 3 月に「文化的な視点にたった都市づくり構想」を策定し、平成 8 年 2 月にはその成果を「文化の薫るまちづくりに向けて～これまでの軌跡～」として報告書にまとめるなど、文化的視点にたったまちづくりに取り組んできました。

平成 24 年 3 月に策定した「岡山市文化芸術振興ビジョン」（以下、「振興ビジョン」といいます。）では、「岡山に暮らす人々が地域への愛着をもちながら、生き生きと暮らせる豊かな文化都市をめざす」ことを目的とし、テーマに「したしむ」、「はぐくむ」、「ささえる」、「つなぐ」と四つの柱を設定し、市民や行政、民間、NPO、財団、各文化施設などが一体となって文化振興を図ってきました。

平成 27 年度には、岡山市第六次総合計画長期構想（期間：平成 28 年度～平成 37

年度)が策定され、「未来へ躍動する 桃太郎のまち岡山」を基本目標とし、「中四国をリードし、活力と創造性あふれる『経済・交流都市』を将来都市像に、「歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまちづくり」が基本方向の一つとなっています。

また、岡山市民会館と岡山市立市民文化ホールの老朽化により、両施設の機能を統合した新しい文化芸術施設を、千日前地区市街地再開発事業予定地に整備することが決定しました。

### 3 「文化芸術振興基本法」の制定と基本方針

1948年に国連総会で採択された世界人権宣言で、「すべて人は、自由に社会の文化生活に参加し、芸術を鑑賞し、及び科学の進歩とその恩恵とにあずかる権利を有する。」(第27条第1項)とされました。

議員立法により成立した「文化芸術振興基本法」(平成13年施行)では、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であること」(第2条第3項)が、改めて確認されました。同法は、文化芸術の振興について基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定め、文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として施策の総合的な推進を図ることにより、「心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与する」ことを目的としています(第1条)。また、「文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない」(第2条)ともうたわれています。

この法律では、政府は文化芸術の振興に関する基本的な方針(基本方針)を定めることとされており(第7条)、平成27年5月に第4次基本方針が示されています。本方針では、地域における文化芸術振興について、鑑賞機会の充実や創造活動などの支援、地域住民の芸術文化活動への参加促進、民間の非営利活動や文化ボランティアなど地域における多様な文化芸術活動の担い手の育成を図ることとされています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、文化芸術の分野においても、全国で様々な文化活動を推進し、海外に向けて日本や地域の文化の魅力発信する文化プログラムを推進する方針も文化庁より示されています。

### 4 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24年施行)では、劇場や音楽堂等は、文化芸術を継承、創造、発信する場であるとともに、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点であり、活力ある社会を構築するための大きな役割を担うとされました。

## II 岡山市文化芸術振興ビジョン改訂版について

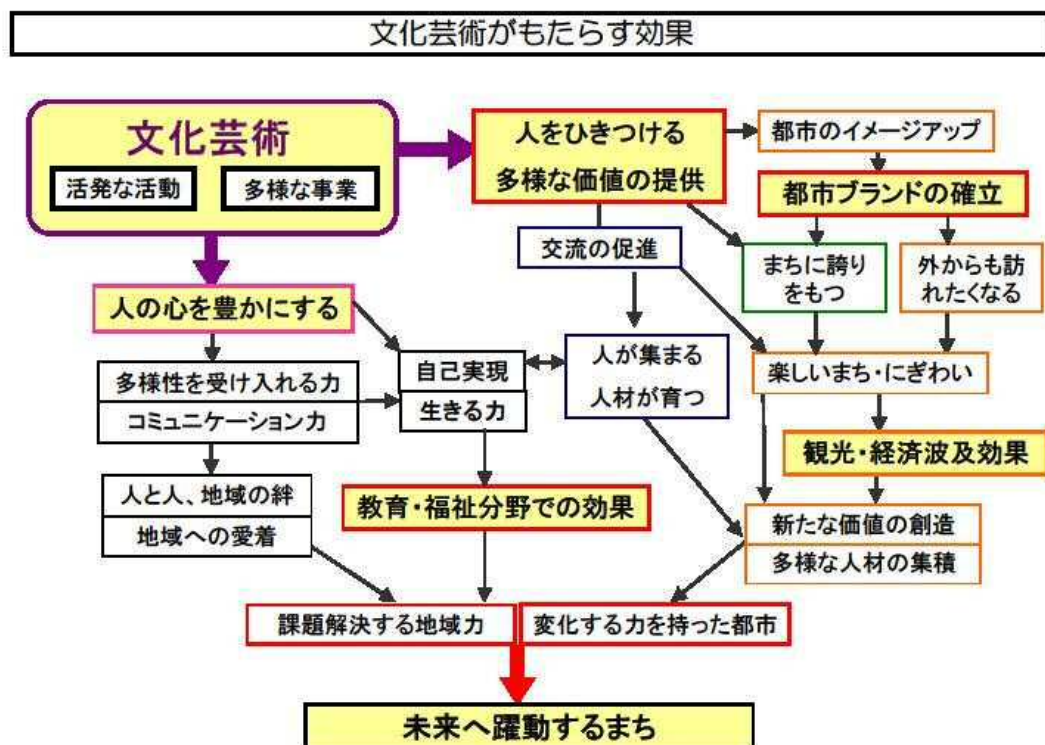
平成 24 年 3 月に策定した振興ビジョンは、当面の対象期間を平成 28 年度までと  
していました。引き続き本市の文化振興を推進するため、次期振興ビジョン(対象期  
間平成 29 年度～平成 33 年度)について、目的や基本的な考え方は維持しながら、本  
市や国の動向を踏まえた改訂を行います。

岡山に暮らす人々が地域への愛着をもちながら、いきいきと暮らせる  
豊かな文化都市をめざす。

### (基本的な考え方)

文化芸術は、人の心を豊かにし、人をひきつけるとともに、下図のように、人  
と地域、社会に様々な効果をもたらします。

また、その推進にあたっては、市民が主役という理念のもと、各分野の文化芸  
術の表現者や文化活動を行う人、行政と企業や大学等がそれぞれの得意分野を活  
かして連携・協力を図り取り組んでいくことが必要と考えています。



## Ⅲ 岡山市の現状と課題

### 1 恵まれた文化資源 [もの]

#### (1) 歴史・文化ゾーン

本市には、岡山駅からほど近いエリアに岡山城・岡山後楽園という歴史のシンボルが存在し、その周辺には、美術館、博物館、ホールなどの市・県・民間の文化施設が集中し旭川の風景と風情あるまち並みとともに「歴史・文化ゾーン」を形成しています。

各文化施設は、それぞれの個性を活かした展示やイベントを行うとともに、近年では「岡山城」と「岡山後楽園」が連携して開催する「烏城灯源郷」と「幻想庭園」や、岡山城や岡山後楽園、博物館、美術館の共通チケットの設定、オリエント美術館と岡山県立美術館での「おとなり美術館」など連携を進めつつあります。2016年には、このエリアを会場に現代アートの祭典「岡山芸術交流 2016」を開催しました。今後も近隣の文化施設や商店街・飲食店などが連携を強め、市民や観光客にエリアの魅力を伝え、にぎわいを創出することが求められています。

#### (2) 西川緑道公園

西川緑道公園は、市中心部を南北に流れる西川用水の兩岸を緑地公園としたもので、約 100 種類の樹木約 3 万 8 千本が植えられ、広場や水上テラスでは様々なイベントも開催されるなど、都心のオアシスとして親しまれています。昭和 49 年度から平成 22 年度まで「西川緑道まつり」が毎年開催され、平成 22 年度からは「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川」が始まり、西川緑道公園の魅力を広く来訪者に PR する目的で、公募による音楽やダンスのステージ、アートの展示など市民参加による文化芸術の発表の場にもなっており、文化芸術にたずさわる人々と地域住民、来訪者の交流の輪が広がる場として定着し、今後更なる活用が期待されています。

#### (3) 歴史文化資源・地域資源

岡山市内の国指定史跡は、岡山城跡、高松城跡（秀吉の水攻築提跡）、大廻小廻山城跡をはじめ 18 か所あります。

また、造山古墳や吉備津神社、吉備津彦神社、高松城跡、足守陣屋町、干拓・新田開発などの歴史文化遺産、平成 28 年 3 月に国の重要無形民俗文化財に指定された西大寺会陽（はだか祭り）をはじめとする伝統行事や郷土芸能、烏城彫り、烏城紬、撫川うちわなどの伝統工芸に加え、それぞれの地域に根差した生活文化や食文化などがあり、地域の人々により大切に守られ、世代を越えて継承されています。

こうした各地域の貴重な歴史文化資源は、認知度を高め、地域を越えて市民で共有することにより、さらに魅力を増します。そのためには、専門家による研究や保存、継承とともに、幅広い市民が本市の宝として価値を知り、地域の歴史に思いをはせる



ことができるよう、親しみやすく紹介することが求められています。

《課題》

- ◇岡山城と岡山後楽園やその周辺的美術館・博物館・ホール等の連携による「歴史・文化ゾーン」の魅力向上やにぎわいの創出が必要。
- ◇西川緑道公園を活かした事業で人の交流をさらに高めていく。
- ◇各地域の歴史文化資源（史跡、名勝、建造物、工芸品、民俗文化財、伝統行事、郷土芸能、伝統工芸、偉人、食文化等）の保存・継承とともに活用・情報発信が必要。

## 2 多彩な人材と芸術文化団体 [ひと]

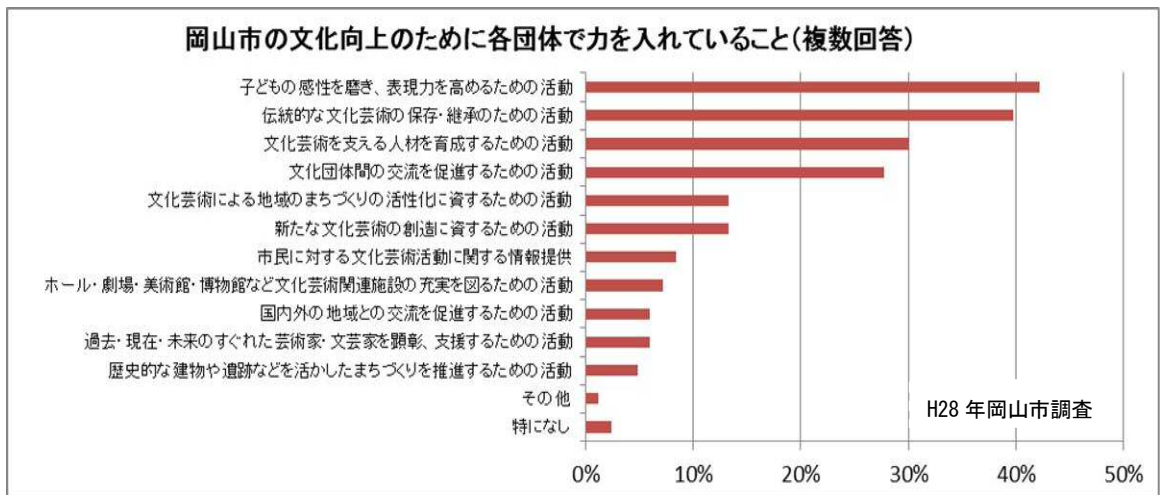
### (1) 文化芸術の担い手

#### ア <芸術家の数>

平成 22 年度国勢調査によると、芸術家（著述家、彫刻家、画家、工芸美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者、音楽家、舞踊家、俳優、演出家、演芸家の合計）は、東京都内やその周辺に集中する傾向があります。本市の全就業者にしめる芸術家の割合は 0.53%で、全国の 0.63%と比べても高くはありません。

#### イ <芸術文化団体の状況>

本市には、芸術文化団体登録制度があり、音楽、舞踊、演劇、美術、伝統芸能、美術、文芸、茶道、華道など、多岐にわたるジャンルから 217 団体が登録しています（平成 28 年 9 月末現在）。



各芸術文化団体にアンケートを実施し、岡山市の文化向上のために各団体で力を入れていることを尋ねたところ、子どもを対象とした活動や伝統文化の継承、人材育成などを意識した活動が上位にありました。

#### ウ <公民館での活動>

公民館は、地域の特性を踏まえた学びや活動の場であり、主催講座やクラブ講座の活動成果を披露し、文化芸術に身近に触れる機会を提供する文化祭を実施しています。文化祭は公民館ごとに行われており、平成 27 年度は 1,254 団体が参加しています。また、クラブ講座には平成 27 年度に 5 万人以上が参加するなど、文化活動の拠点となっています。

#### エ <ESD の活動>

本市では、公民館や学校などを拠点に、地域コミュニティに根差した ESD(持続可能な開発のための教育)の活動が全市的に行われ、教育研究機関、NPO、企業、行政などがゆるやかなネットワークを形成しています。ESD の活動には、伝統文化の継承や文化財の保全活用など文化芸術分野も含まれることから、本市の文化芸術振興を図っていくうえで、ESD の取り組み土壌があることは、本市の強みといえます。

#### オ <様々な施設での文化活動>

市内の各ふれあいセンター、福祉交流プラザ、コミュニティハウスなどでも、様々な講座や発表が行われています。

また、図書館でも、読書だけでなく本や文学・文芸に関する市民活動が行われており、オリエント美術館や岡山シティミュージアムも鑑賞だけでなく、講演会や講座、ワークショップが行われています。これらの各講座については、引き続き実施していくとともに、幅広い世代の参加が得られるような発信が必要となります。

#### カ <各文化事業での市民参加>

「岡山市芸術祭」は、芸術文化団体やグループの参加による総合的な文化祭で、音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、美術、文芸、華道など、多彩なジャンルの事業が展開され、日頃の成果を発表し、気軽に芸術文化にふれることができる機会として市民に親しまれています。「おかやま国際音楽祭」では、地域資源を活用したコンサートや街中での野外コンサート、市民が出演する街角ステージなどで音楽に親しむ機会を提供しています。両事業とも、市民が主体的に企画・運営する事業を支援し、市民と創り上げる文化事業として実施してきました。

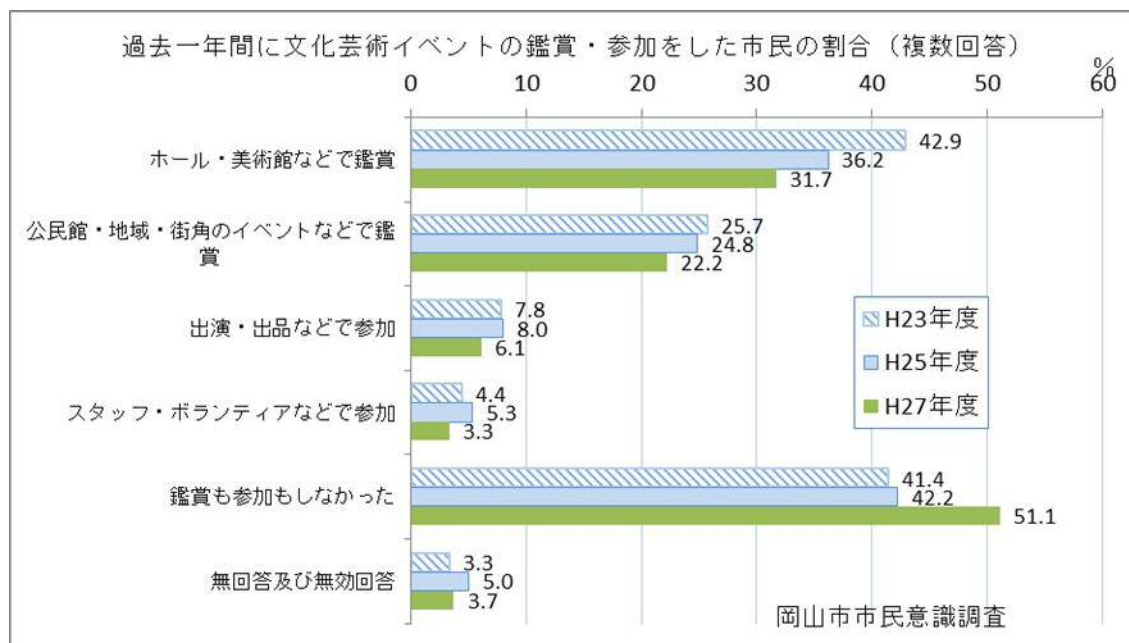
また、「うらじゃ踊り」は、若者だけでなく子どもから高齢者まで幅広い年代の人が参加して、年々、盛り上がりを増しています。踊り連としての参加だけでなく、裏方スタッフとしてパレード総おどりなどのサポートや会場設営、警備など、学生を含む多くのボランティアが支えています。

## (2) 市民意識調査の状況

二年毎に実施している岡山市民意識調査の結果では、「過去一年間に文化芸術イベン

トの鑑賞・参加をした市民の割合」は、調査開始の平成 23 年度から減少傾向にあります。文化芸術の振興には、創られた芸術作品や公演を鑑賞する人が必要です。鑑賞や参加は、文化活動を支える役割を担っており、文化芸術を日頃の生活の中で楽しむ人を増やしていくことが重要となります。

そのためには、子どもの頃から文化芸術の鑑賞をしたり、体験したりする機会を充実させる必要があります。



《課題》

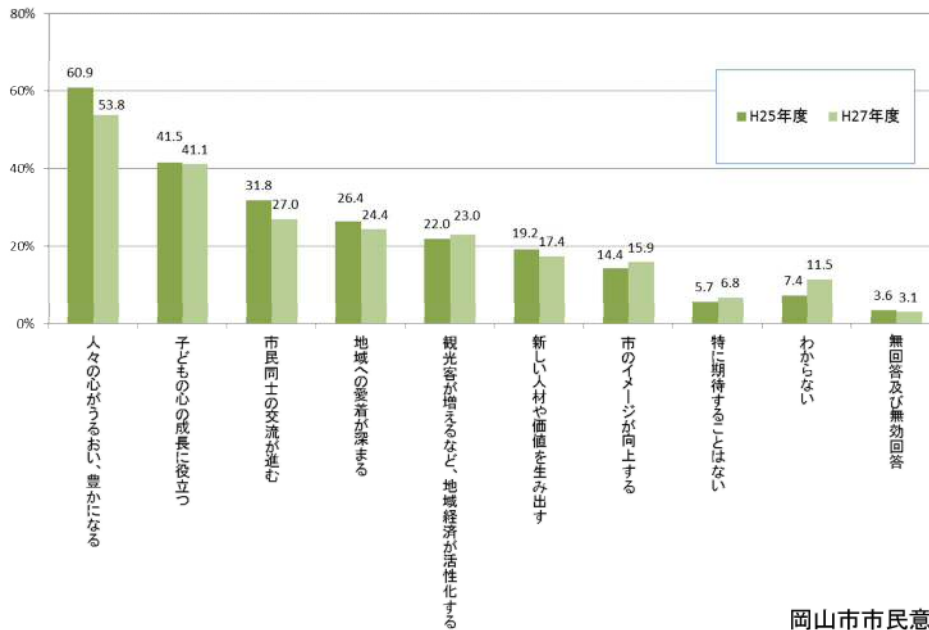
- ◇文化芸術を鑑賞・参加する人が減少傾向にあるため、子どもの頃から文化芸術を楽しみ、体験する機会を設け、文化に親しむ人を増やしていく必要がある。
- ◇公民館や ESD の活動が活発な中で、幅広いジャンルで、地域で文化の担い手が育ち、活躍するまちを目指す必要がある。

### 3 歴史・文化の薫るまちをめざして【これから】

#### (1) 市民からの期待

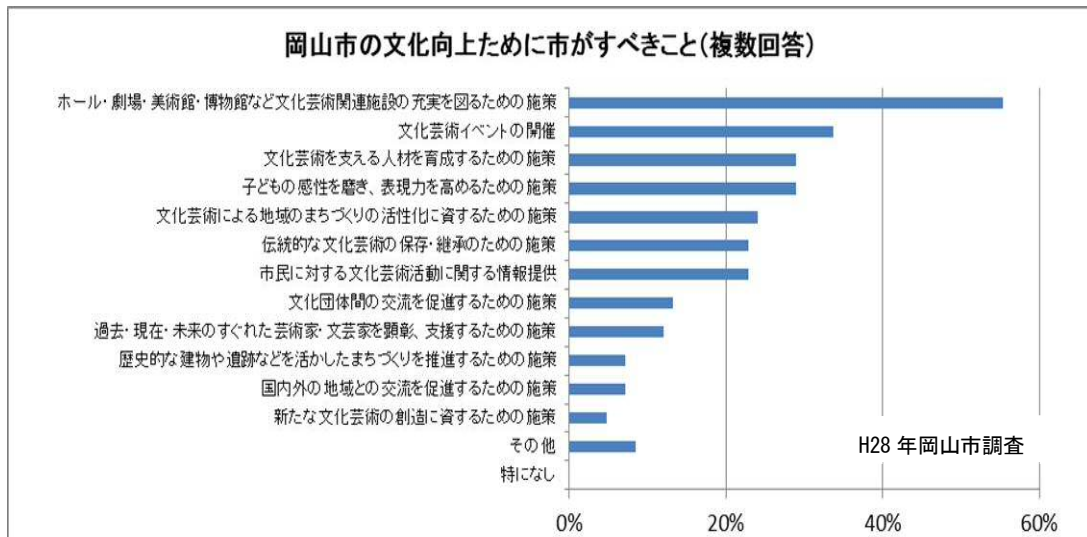
市民意識調査では、「市民にとって文化芸術が身近になることによりどんな効果を期待するか」という質問に対する回答で、最も多いのは「人々の心がうるおい、豊かになる」と答えた人で 53.8%、次いで「子どもの心の成長に役立つ」の 41.1%となっています。

文化芸術が身近になることにより期待する効果(複数回答)



(2) 芸術文化団体からの期待

芸術文化団体へのアンケートでは、文化振興のために岡山市のすべきこととして、文化芸術関連施設の充実を図る施策を求める割合が高くなっています。次いで、文化芸術イベントの開催、人材育成や子どものための施策が上位にあります。



(3) 歴史・文化による都市の魅力向上

本市の歴史や文化を楽しみに、人が訪れるようになると、観光への波及効果は一層多くなります。さらに、歴史・文化による都市の魅力を高め、発信していくことにより、都市イメージ・知名度が向上することで、地域への誇りや愛着が強まり、岡山に住み続ける人や、岡山に移住してくる人の増加にもつながります。

また、大学等が市内に多く、県外からも多くの学生が来ている状況から、岡山で学生時代を過ごした若者が引き続き岡山に就職し、住み続けたいとなるまちにしていくことが、今後予想される人口減少への対応として、地方創生の面からも重要になります。

#### ア <新しい文化芸術施設の整備>

新しい文化芸術施設は、これまで行われてきた事業や市民活動を支えるとともに、新たに地元と一体となってにぎわいの創出に繋がるような事業を展開する施設を目指しています。

また、岡山が誇れる新たな価値を創造し、発信することができる創造支援や交流機能を備え、いつでも誰でも気軽に立ち寄り、憩うことができる施設とすることを整備方針としています。

#### イ <文化芸術による観光振興・地域振興>

平成 28 年度には、「文化芸術がつなぐ人とまち」を目指して、「おかやま国際音楽祭」と「岡山芸術交流 2016」、「秋のおかやま桃太郎まつり」などの複数の事業を 10 月に集中して開催し、多彩な文化芸術を岡山の歴史や食など多面的に提供することで、市外や海外からの観光客の増加やにぎわいを創出することを目指しました。

引き続き、文化芸術の「人をつなぐ力」で交流を促進し、観光振興や地域振興に効果が発揮できるような取組に力を入れていく必要があります。

#### ウ <岡山フィルハーモニック管弦楽団>

岡山シンフォニーホールを活動拠点とする岡山フィルハーモニック管弦楽団は、平成 4 年に県、市、財界の協力で設立された県内唯一のプロの楽団として、定期演奏会をはじめ、若い演奏家の育成事業、青少年の情操教育に資する事業、子育て支援や、地元演奏団体との共演など、全県を対象に、地域における音楽芸術振興の中心的役割を担い、数多くの演奏活動を実施しています。

今後、子どもたちへの音楽鑑賞機会を提供し、市民に親しまれる楽団として積極的に活動するとともに、楽団独自の音楽スタイルを確立することにより、本市の都市ブランドの向上に寄与する楽団を目指していく必要があります。

#### エ <坪田譲治文学賞>

昭和 60 年に始まった「坪田譲治文学賞」があります。刊行された文学作品の中から「大人も子どもも共有できる世界を描いたすぐれた作品」を選び表彰することで、文壇に坪田譲治氏の名をとどめ、名誉市民である氏の業績を顕彰するとともに、氏が生まれ育った岡山を発信しています。歴代の受賞者の中には、のちに芥川賞、直木賞を受賞することもあり、文学界・出版界において注目される賞となっています。

#### オ <新しい魅力の創出>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムの実施においては、海外を視野に、歴史文化資源や文化施設を活用した岡山の魅力づくりと、地域独自の文化芸術を創造発信していくことが必要となります。

##### 《課題》

- ◇新しい文化芸術施設が、地域のにぎわいと文化芸術活動の拠点となるように整備する。
- ◇交通の結節点という利便性を活かした人・もの・情報の交流促進と、文化芸術イベントの連携により、都市の魅力を高め、観光振興・地域振興への相乗効果を発揮させる。
- ◇岡山フィルハーモニック管弦楽団や坪田譲治文学賞を岡山の都市ブランドの向上につなげる。
- ◇東京オリンピック・パラリンピック競技大会も視野に、岡山市の魅力づくりと、地域独自の文化の創造発信が必要。

## IV 岡山市の文化芸術振興の基本的な方針とテーマ

岡山市第六次総合計画長期構想の基本方向の一つである、「歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまちづくり」では、岡山市固有の歴史・伝統・文化をまちづくりに活用するとともに、市民一人ひとりが学び親しむことにより、様々な交流を通じて新たな文化を創造し、岡山市らしさを市民が誇りを持って国内外に積極的に発信する都市を目指しています。

この長期構想と、本市の文化芸術振興の現状と課題を踏まえて、改訂版では、これまでテーマとしてきた「したしむ」「はぐくむ」「ささえる」「つなぐ」4つのテーマに、新たに「つくる」を加えました。

5つのテーマは、重なる部分も多いことから、施策の基本的な方針と主な事業については、その中心となる方針の項目に記載し、一覧表（P.24）で関連テーマを表示しました。

## 基本方針

岡山に暮らす人々が地域への愛着をもちながら、  
いきいきと暮らせる豊かな文化都市をめざす

